



平成 22 年 6 月 15 日

各 位

会 社 名 松 竹 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 迫 本 淳 一  
(コード番号 9601 4 証券取引所)  
問 合 せ 先 取 締 役 井 手 良 樹  
(TEL 03-5550-1699)

## 新株式発行及び株式売出し並びに 新株式発行に係る発行登録の取下げに関するお知らせ

当社は、平成 22 年 6 月 15 日開催の取締役会において、以下の通り、新株式発行及び当社株式の売出し並びに新株式発行に係る発行登録の取下げを行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、平成 21 年 8 月 26 日付の当社プレスリリース「歌舞伎座の建替え計画に関するお知らせ」にて公表の通り、東京都中央区銀座四丁目において、株式会社歌舞伎座と共同で歌舞伎座の建替え計画（以下、「本計画」といいます。）を進めております。当社は本計画を当社グループの中心となる事業の一つと位置づけており、本計画における事業資金調達のための K S ビルキャピタル特定目的会社への出資及び新築する歌舞伎座内の舞台機構を含めた設備等の更新のため、平成 22 年 2 月 4 日に新株式発行に係る発行登録を行い、平成 22 年 3 月 2 日開催の取締役会において第三者割当による新株式発行を決議し第三者割当増資を実施いたしました。その後も、本計画における資金調達の方法について検討して参りましたが、今回公募増資による資金調達を行うことについて決議いたしました。

今回の資金調達により、財務体質の一層の強化を図りつつ、本計画の遂行により中長期的な企業価値の向上を目指すとともに、今後も、日本が世界に誇る伝統芸能である歌舞伎を含め、日本文化の伝統の継承と発展に努めて参ります。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- |                          |  |             |
|--------------------------|--|-------------|
| (1) 募集株式の種類及び数           | 当社普通株式   | 5,000,000 株 |
| (2) 払込金額の決定方法            | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 22 年 6 月 23 日（水）から平成 22 年 6 月 28 日（月）までのいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。   |             |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。  |             |
| (4) 募集方法                 | 一般募集とし、大和証券キャピタル・マーケット株式会社、みずほ証券株式会社、野村證券株式会社、三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社、S M B C フレンド証券株式会社及び日興コーディアル証券株式会社（以下、「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。一般募集の共同主幹事会社は、大和証券キャピタル・マーケット株式会社（事務主幹事会社）及びみずほ証券株式会社（以下、「共同主幹事会社」という。）であり、需要状況等の把握及び配分に関しては共同主幹事会社が共同で行う。<br>なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～ |             |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに新株式発行に係る発行登録の取下げに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- 1.00 を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成22年6月30日（水）から平成22年7月5日（月）までのいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 1,000株
- (9) 払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額、その他本一般募集に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 750,000株  
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。最終的な売出株式数は、一般募集における需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売出方法 大和証券キャピタル・マーケット株式会社が、一般募集における需要状況等を勘案した上で、750,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 1,000株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

## 3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 750,000株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 申込期日 平成22年7月12日（月）
- (5) 払込期日 平成22年7月13日（火）
- (6) 割当先 大和証券キャピタル・マーケット株式会社
- (7) 申込株数単位 1,000株
- (8) 上記（4）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金の額及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに新株式発行に係る発行登録の取下げに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 新株式発行に係る発行登録の取下げ

##### (1) 取下げた発行登録の概要

- |            |  |
|------------|--|
| ①提出日       | 平成22年2月4日(木)   |
| ②募集有価証券の種類 | 当社普通株式   |
| ③発行予定期間    | 発行登録の効力発生日から1年を経過する日まで<br>(平成22年2月12日～平成23年2月11日)      |
| ④発行予定額     | 120億円を上限とします。  |
| ⑤募集方法      | 未定   |
| ⑥資金使途      | 歌舞伎座の建替え計画におけるSPCへの出資金及び新築歌舞伎座<br>舞台機構等の設備資金に充当する予定です。 |

##### (2) 発行登録による新株式の発行実績

###### ・第三者割当増資

- |               |               |                   |
|---------------|---------------|-------------------|
| (1) 発行新株式数    | 当社普通株式        | 7,960,000株        |
| (2) 発行価額      | 1株につき金        | 771円              |
| (3) 発行価額の総額   |               | 6,137,160,000円    |
| (4) 資本組入額     | 1株につき金        | 386円              |
| (5) 資本組入額の総額  |               | 3,072,560,000円    |
| (6) 申込期日      |               | 平成22年3月16日        |
| (7) 払込期日      |               | 平成22年3月17日        |
| (8) 割当先及び割当株数 | 清水建設株式会社      | 当社普通株式 1,940,000株 |
|               | 株式会社ミルックス     | 当社普通株式 1,550,000株 |
|               | 東京電力株式会社      | 当社普通株式 1,290,000株 |
|               | 株式会社関電工       | 当社普通株式 640,000株   |
|               | 株式会社九電工       | 当社普通株式 640,000株   |
|               | 株式会社小泉        | 当社普通株式 640,000株   |
|               | 株式会社三井住友銀行    | 当社普通株式 500,000株   |
|               | 株式会社オリエンタルランド | 当社普通株式 380,000株   |
|               | 学校法人文化学園      | 当社普通株式 380,000株   |

##### (3) 発行登録の取下げ理由

発行登録による株式の募集を取り止め、有価証券届出書を提出することとしたため。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに新株式発行に係る発行登録の取下げに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出株式数及び第三者割当による発行株式数について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、750,000株を上限として、一般募集の事務主幹事会社である大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成22年6月15日（火）開催の取締役会において、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社を割当先とする当社普通株式750,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成22年7月13日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成22年7月8日（木）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されません。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

安定操作取引及びシンジケートカバー取引に関して、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社は、みずほ証券株式会社と協議の上、その裁量により、これらを行うものとします。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	133,655,578株	（平成22年5月31日現在）
(2) 公募増資による増加株式数	5,000,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	138,655,578株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	750,000株	（注）
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	139,405,578株	（注）

（注）上記(4)及び(5)は、前記1.に記載のとおり変更する可能性があります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに新株式発行に係る発行登録の取下げに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資の取扱概算額合計上限4,042,000,000円について、全額を平成22年7月にKSビルキャピタル特定目的会社への出資金に充当する予定であります。なお、KSビルキャピタル特定目的会社は、株式会社歌舞伎座と共同で進めております歌舞伎座建替え計画（劇場と賃貸オフィスビルを併設した建物の建設計画。着工は平成22年5月、竣工予定は平成25年2月。）のために設立された特定目的会社であります。KSビルキャピタル特定目的会社の投資総額は450億円であり、資金調達方法につきましては、出資金及び借入金を予定しております。当該投資総額の内訳については、株式会社歌舞伎座への地代の前払い代金（歌舞伎座建替え資金等に充当予定）に約153億円、賃貸オフィスビル建設資金に約225億円及び残額を歌舞伎座建替え計画に係る経費等に充当する予定であります。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

#### (3) 業績に与える影響

今回の調達資金を、本計画のための事業資金に充当することにより、財務体質の一層の強化並びに今後の業績及び企業価値の向上に貢献するものと考えております。

### 4. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、収益や経営基盤の拡充と将来の事業展開に備えた財務体質の充実状況などを勘案し、長期にわたり安定的に配当を継続していくことを基本方針と考えております。

#### (2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議により中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

#### (3) 内部留保資金の使途

映画・演劇のソフトメーカーの本業を堅持しつつ、映像部門では製作能力の強化を図り、演劇部門では斬新な企画と質の高い舞台づくりに励み、事業部門と連携して、保有資産の活用と新規開発につとめるために有効活用してまいります。

#### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成20年2月期	平成21年2月期	平成22年2月期
1株当たり連結当期純損益	△2.75円	1.40円	5.78円
1株当たり年間配当金 (内、1株当たり中間配当金)	3.00円 (—)	3.00円 (—)	3.00円 (—)
実績連結配当性向	—%	214.3%	51.9%
自己資本連結当期純利益率	△0.6%	0.3%	1.3%
連結純資産配当率	0.6%	0.6%	0.7%

- (注) 1. 1株当たり連結当期純損益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
2. 実績連結配当性向は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成20年2月期の実績連結配当性向は、1株当たり連結当期純損失を計上しているため記載していません。
3. 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の連結当期純利益を自己資本（期首自己資本と期末自己資本の平均）で除した数値です。
4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首1株当たり連結純資産と期末1株当たり連結純資産の平均）で除した数値です。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに新株式発行に係る発行登録の取下げに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権方式のストックオプションを発行しており、内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集及び第三者割当増資後の発行済株式総数に対する下記の交付株式残数の比率は0.31%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

ストックオプションの付与の状況（平成22年5月31日現在）

株主総会決議日	交付株式残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成18年5月25日	158,000株	969円	485円	平成20年8月9日～平成23年8月8日
平成18年5月25日	274,000株	969円	485円	平成20年8月9日～平成23年8月8日

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成22年3月17日	6,137,160,000円	31,216,255,022円	26,133,161,511円

(注) 当社普通株式の第三者割当によるものです。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成20年2月期	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期
始 値	900円	679円	690円	783円
高 値	956円	744円	860円	822円
安 値	671円	463円	661円	748円
終 値	689円	679円	788円	771円
株価収益率 (連結)	—	485.00倍	136.33倍	—

- (注) 1. 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
 2. 平成23年2月期の株価については、平成22年6月14日現在で表示しております。  
 3. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期末の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、平成20年2月期については連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、平成23年2月期は未確定のため記載しておりません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記の場合において、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに新株式発行に係る発行登録の取下げに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。